

平成 12 年 6 月作成
平成 19 年 7 月改定
平成 23 年 4 月改定

朱雀洞文庫利用規約

尾藤三柳事務所・朱雀洞文庫（以下「朱雀洞文庫」という）は、尾藤三笠、尾藤三柳、尾藤一泉の三代にわたり収集・整理・修復・保存してきた川柳史料群です。散逸する川柳史料の収集を行い、川柳史料の集積と公開を目的とします。

川柳を研究、取材する目的をもつ方々に以下の利用規約に基づいた、各種サービスをご提供いたします。

利用者が史料の利用・提供を受ける場合、本規約に同意されたものとみなさせていただきますので、本規約を必ずご確認ください。

第 1 条（利用規約の適用範囲）

この利用規約（以下「本規約」という）は、朱雀洞文庫を利用して史料を閲覧、撮影、借用および、インタビュー等の取材をされる利用者（以下「利用者」という）に対して、全ての事項について適用します。

第 2 条（朱雀洞文庫の定義）

本規約における朱雀洞文庫とは、尾藤三柳事務所が所蔵する朱雀洞文庫（書籍資料）および玄武洞デジタルデータベース（史料、写真・川柳情報のデジタルデータベース）、尾藤三柳、尾藤一泉という情報源の総称です。

第3条（朱雀洞文庫の内容）

以下の分類で収集・整理されています。括弧内は、平成18年末の概数です。史料の種類により、サービス内容が異なります。概要は以下の通りですが、詳細についてはお問合せください。

分類1	分類2	所蔵数	閲覧	コピー	撮影	貸出	デジタルデータ
川柳書籍	江戸期和本原書	約100冊	○	○	○	館内	○
	誹風柳多留（写真版）	1～167篇	○	○	○	不可	○
	明治狂句冊子	約100冊	○	○	○	館内	○
	新川柳以降書籍	約2000冊	○	○	○	○除一部	○
	明治川柳誌	約30種	○	○	○	館内	○
	大正川柳誌	約30種	○	○	○	館内	○
	戦前・戦中川柳誌	約50種	○	○	○	館内	○
	戦後川柳誌	約60種	○	○	○	館内	○
	現行川柳誌	約60種	○	○	○	館内	○
川柳染筆	条幅作品	10点	○	不可	○	館内	○
	色紙作品	約300点	○	不可	○	館内	○
	短冊作品	約100点	○	不可	○	館内	○
	その他作品	約50点	○	不可	○	館内	○
川柳史料	句会史料	未整理	○	不可	○	館内	○
	通信文、原稿類	未整理	○	不可	○	館内	○
	雅印	約150点	○	不可	○	館内	○
写真資料	川柳界集合写真	約300点	○	○	○	館内	○
	川柳家肖像	約1000点	○	○	○	館内	○
	川柳史跡記録写真	約1000点	○	○	○	館内	○
デジタル川柳史料データベース	年表・書籍・人名など	40データベース	○	○	—	—	○
	写真データ	約10000枚	○	○	—	—	○
	作品データベース	約30万句	○	○	—	—	○

これらの詳細内容は、朱雀洞文庫設置のパソコン端末により検索できます。

第4条（利用申し込み）

- (1) 朱雀洞文庫における利用申し込みは、利用者が利用を申し出て、同文庫担当者から承認された時点で成立します。
- (2) 承認の連絡は、電話またはメールにて行います。

第5条（利用の条件および手段）

- (1) 原則として一般公開ですが、川柳学会理事および川柳学会会員の場合には、利用条件の緩和措置を行わせていただきます。
- (2) 原則として閲覧は、事前申込により、尾藤三柳事務所内の指定された場所に限りです。
- (3) 利用希望者は、身分を証明できる公的証明書を〔様式1〕に添えて申し込みできます。
- (4) 利用者は、9条に定める料金を支払う義務が生じます。
- (5) 貸し出しは、原則として行いませんが、研究目的で承認を受けた場合には、遠方においても宅配サービスによりこれを行う場合があります。
- (6) コピーは、著作権法に定められた範囲内で、実費をもって許可されます。
- (7) 取材は、事前に必要資料の申請を〔様式1〕で行い、研究目的および川柳の公的紹介の場合にこれを許可します。文化事業での利用の場合には、9条に定める条件で費用の免除を行う場合があります。
- (8) ネットを利用したデジタル資料（pdfまたは画像ファイル）による配送・閲覧サービスを行います。
- (9) 朱雀洞文庫資料の二次使用につきましては、必ず出典および所蔵者の明記を義務とします。

例) 出典『誹風柳多留』二十四篇〔朱雀洞文庫蔵〕

例) 「川柳公論 30周年記念写真」〔玄武洞・デジタルデータベース提供〕

第6条（申し込み手続等）

利用の具体的な、申し込み手続（申し込み方法、閲覧・取材方法、支払方法、送付・返却方法および未着等に関するお問い合わせ）は、以下の手順で行います。

- (1) 朱雀洞文庫資料目録により、必要資料の申請を〔様式1〕にて行います。
- (2) 閲覧・取材日時の調整を電話ないしメールにて行います。特に、撮影場所等の準備が必要な場合には、別にご連絡ください。それ以外の場合には、デジタルデータサービスをご利用ください。
- (3) 帯出貸し出しにつきましては、許可された場合のみに行い、クロネコ e-知らせ便を使用して送受するか、直接朱雀洞文庫にて行います。貸し出し期間は、その都度利用者の希望に基づき指定いたします。
- (4) 発生費用の納付は、尾藤三柳事務所・玄武堂企画宛に行います。
- (5) 未着や史料破損等のトラブルが発生した場合には、尾藤三柳事務所までただちに連絡します。
- (6) 資料返却確認および利用料の領収をもって、利用申し込みは終了します。

第7条（禁止事項）

利用者は、下記の事項を行ってはならないものといたします。

- (1) 法令・条例等に違反する行為。
- (2) 第7条に記載する知的財産権その他朱雀洞文庫または第三者の権利を侵害する行為。
- (3) 申し込み時の登録内容について、虚偽の記載を行う行為。

- (4) 史料の意図的破損、紛失。
- (5) その他本規約に違反する行為。

第8条 (知的財産権)

- (1) 朱雀洞文庫の史料およびデータに記載される文章・画像等の情報を含む全ての知的財産権（著作権・商標権・意匠権等）は、権利者が別段ある場合を除き、原則として朱雀洞文庫に帰属するため利用者の私的利用を超える行為（無断での複製・公開・譲渡・転載等）は知的財産権の侵害にあたる場合もあるため禁止といたします。
- (2) 著作権法の解釈を越える範囲の利用に関しては、それに応じることはできません。
- (3) 利用者が前項の規定に違反したことにより、朱雀洞文庫または第三者に損害を与えたとき、利用者は、朱雀洞文庫または第三者に対して、その損害賠償の責任を負うものといたします。
- (4) 朱雀洞文庫所蔵の資料に限り、館内コピー機でのコピーが可能です。コピーをとるには「資料複写申込書〔様式2〕」が必要になりますので記入ください。資料のコピーについては著作権法第31条に触れない範囲となります（禁止事項の例＝図書全体の1/2以上、雑誌・新聞の最新号の場合は個々の論文・記事全文のコピー。一部分のコピーはできます）。詳しく知りたい方は担当までお問合せください。

第9条 (利用料金)

資料の閲覧、取材、二次利用に対しては、サービスの内容により以下の負担を求めます。サービスを有料とする理由は、収集における費用、修復・保存における費用、公開・維持に関する費用を利用者の応分の負担により運営することにあります。

- (1) 一般閲覧料金 基本料金：2000円／3時間。原則として1回に5冊以内。
- (2) 撮影取材料金 基本料金：10000円／1時間。
1件準備：1000円
- (3) コピー料金 モノクロ…A4：30円／枚、A3：60円／枚
カラー……A4：60円／枚、A3：90円／枚
- (4) 貸し出し 1点……… 200円＋送料
- (5) デジタルデータ 基本料金：2000円（メディア＋手数料＋送料。ネット利用も同一）
写真 1点：500円
書籍 10ページまで：1000円（新規デジタル化）
 以降10頁ごと：500円（新規デジタル化）
書籍 既デジタル化書籍：1500円（一律）
- (6) インタビュー取材

注：原稿等の作成依頼による場合は、別紙「玄武堂企画作業費用規定」を参照。

(7) 二次利用料金 1件：105円（個人利用）～5250円（商業利用）

※史料の重要度により8種の料金体系。

	個人利用	商業利用
江戸期和本類・原書	525円	5250円
誹風柳多留(写真版)	210円	2100円
明治狂句冊子	315円	3450円
明治期書籍・雑誌	315円	3450円
大正期書籍・柳誌	210円	2100円
戦前・戦中川柳誌	210円	2100円
戦後書籍・雑誌	105円	1050円
写真類	105円	525～2100円
染筆作品	105円	525～2100円
その他史料	105円～	2100円～

(8) 史料の破損・紛失

閲覧、撮影、貸し出し等において、史料（デジタル史料を除く）の汚損・破損を行ってしまった場合には、速やかに担当者まで届け出てください。その際、修復等できない場合や発見できない場合は、再購入の費用を弁償していただくか、相当の対価または同等の代品によってこれを補っていただきます。

第10条（個人情報）

- (1) 朱雀洞文庫は、利用者の個人情報の取り扱いにおいて、個人情報の保護に適用される法令、法規に基づき適正な利用および高いセキュリティで運用していきます。
- (2) 朱雀洞文庫は、利用者から同意を得て取得した個人情報について、プライバシーポリシー「個人情報の利用目的」の範囲内で利用できるものとします。
- (3) 朱雀洞文庫は、各種情報を電子メールまたはダイレクトメール（郵便）等にて送付する場合、利用者は、朱雀洞文庫が必要と認める通知事項が記載されたメッセージ以外の電子メールまたはダイレクトメール等の受信を停止することができます。

第11条（規約の変更）

本規約は予告なしに変更することがあります。変更の内容は、〈ドクター川柳〉ウェブサイト内にて告知するとともに、既利用者に通達することとし、その告知をもって利用者の承認を得たものと致します。申込み手続後に本規約が変更された場合、申込み時点での規約が有効となります。また、その変更によるいかなる損害にも当社では責任を負いません。

第12条（サービス中断・中止）

朱雀洞文庫は、予告なしにサービスの運用を中断または中止することがあります。当該中断または中止によって利用者が生じた損害については、朱雀洞文庫は一切その責任を負わないものといたします。

第 13 条（準拠法および管轄裁判所）

- (1) 本規約に関しては、日本法を準拠法とします。
- (2) 万が一、朱雀洞文庫と利用者との間で本規約に関して争いが生じた場合の第一審管轄裁判所は朱雀洞文庫の所在地を管轄する裁判所とする。

第 14 条（免責事項）

- (1) 朱雀洞文庫は、利用者に川柳史料閲覧、取材の「場」を提供するものであり、史料の内容に関する責任は負いません。万一、利用した史料によりトラブルが発生した場合には、利用者の責任において処理していただきます。
- (2) 利用者から送信された申込み情報に関して、記入もれ・メールアドレスの誤入力・判読不能な文字化け現象など、朱雀洞文庫に帰責事由のない場合に発生した損害について、当方は一切その責任を負いません。
- (3) 朱雀洞文庫のウェブサイト、サーバ、ドメイン等から送られるメール、コンテンツ等においては、ウイルスセキュリティ等でき得る限りの大作を行っておりますが、未知のコンピューター・ウィルス等の有害なものが含まれないことを保証いたしません。
- (4) 通信回線やコンピュータ等の障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他朱雀洞文庫のサービスに関して利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第 15 条（その他）

その他この規定にない事項は、担当者の指示に従ってください。

<附則>

本利用規約は 2011 年 4 月 1 日より改定版の施行とします。

朱雀洞文庫は、川柳に興味をもつ方々すべての貴重な共有財産です。さらなる史料拡充のためにご協力ください。さらに、公的運営体への移管をはかり、将来は〈川柳資料館〉として公的管理の元に置きたいと考えております。実現に向けて、ご協力ください。